

〈契約書別紙〉

利 用 料 金 表

（令和7年4月1日改定）

1. 介護保険法が定める法定料金

（1）基本サービス料金

イ）介護保険負担割合 1割の方

1）介護福祉施設サービス費

介護度	1日あたりの自己負担額	
	多床室	従来型個室
要介護1	629円	629円
要介護2	704円	704円
要介護3	782円	782円
要介護4	857円	857円
要介護5	931円	931円

2）加算

加算内容	1日あたりの自己負担額
初期加算（30日を限度とする）	32円
入院・外泊加算（1月に6日を限度とする）	263円
個別機能訓練加算（Ⅰ）	13円
個別機能訓練加算（Ⅱ）（1月につき）	22円
精神科医療養指導加算	6円
栄養マネジメント強化加算	12円
日常生活継続支援加算	39円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	7円
看護体制加算（Ⅰ）□	5円
看護体制加算（Ⅱ）□	9円
夜勤職員配置加算（Ⅲ）□	17円
※口腔衛生管理加算（Ⅰ）	97円（1月あたり）
※口腔衛生管理加算（Ⅱ）	118円（1月あたり）
※療養食加算（1日に3回を限度）	7円（1回）
※経口移行加算	30円
※経口維持加算（Ⅰ）	428円（1月あたり）

加 算 内 容	1日あたりの自己負担額
※経口維持加算(Ⅱ)	107円(1月あたり)
※看取り介護加算(Ⅰ)(死亡日以前31日以上45日以下)	77円
※看取り介護加算(Ⅰ)(死亡日以前4日以上30日以下)	154円
※看取り介護加算(Ⅰ)(死亡日以前2日又は3日)	727円
※看取り介護加算(Ⅰ)(死亡日)	1,367円
※看取り介護加算(Ⅱ)(死亡日以前31日以上45日以下)	77円
※看取り介護加算(Ⅱ)(死亡日以前4日以上30日以下)	154円
※看取り介護加算(Ⅱ)(死亡日以前2日又は3日)	833円
※看取り介護加算(Ⅱ)(死亡日)	1,688円
※特別通院送迎加算(1月につき)透析の方	635円
※配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間の場合)	695円
※配置医師緊急時対応加算(深夜の場合)	1,389円
※配置医師緊急時対応加算(配置医師の通常の勤務時間外の場合)	348円
※褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	4円(1月あたり)
※褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	14円(1月あたり)
※排せつ支援加算(Ⅰ)	11円(1月あたり)
※排せつ支援加算(Ⅱ)	16円(1月あたり)
※排せつ支援加算(Ⅲ)	22円(1月あたり)
※自立支援促進加算	321円(1月あたり)
※科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	43円(1月あたり)
※科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	54円(1月あたり)
※安全対策体制加算(入所者1人につき1回を限度)	22円
※協力医療機関連携加算(1)(1月につき)	107円(1月あたり)
※協力医療機関連携加算(2)(1月につき)	6円(1月あたり)
※退所時情報提供加算(Ⅱ)(1回限り)	267円(1回限り)
※高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)(1月につき)	11円(1月あたり)
※高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)(1月につき)	6円(1月あたり)
※新興感染症等施設療養費(1月に1回、連続する5日を限度)	257円
※認知症チームケア推進加算(Ⅰ)(1月につき)	161円(1月あたり)
※認知症チームケア推進加算(Ⅱ)(1月につき)	129円(1月あたり)
※退所時栄養情報連携加算(1月につき1回を限度)	75円(1回限り)
※生産性向上推進体制加算(Ⅰ)(1月につき)	107円(1月あたり)
※生産性向上推進体制加算(Ⅱ)(1月につき)	11円(1月あたり)
※再入所時栄養連携加算(入所者1人につき1回を限度)	214円
※在宅復帰支援機能加算	11円

加 算 内 容	1日あたりの自己負担額
※在宅・入所相互利用加算	43円
※認知症行動・心理症状緊急対応加算（入所7日に限り）	214円
※※処遇改善加算Ⅰ（1月につき）	所定単位数×140/1000
※※処遇改善加算Ⅱ（1月につき）	所定単位数×136/1000
※※処遇改善加算Ⅲ（1月につき）	所定単位数×113/1000

ロ) 介護保険負担割合 2割の方

1) 介護福祉施設サービス費

介護度	1日あたりの自己負担額	
	多床室	従来型個室
要介護1	1,258円	1,258円
要介護2	1,408円	1,408円
要介護3	1,564円	1,564円
要介護4	1,713円	1,713円
要介護5	1,861円	1,861円

2) 加算

加 算 内 容	1日あたりの自己負担額
初期加算（30日を限度とする）	64円
入院・外泊加算（1月に6日を限度とする）	526円
個別機能訓練加算（Ⅰ）	26円
個別機能訓練加算（Ⅱ）（1月につき）	43円（1月あたり）
精神科医療養指導加算	11円
栄養マネジメント強化加算	24円
日常生活継続支援加算	77円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	13円
看護体制加算（Ⅰ）□	9円
看護体制加算（Ⅱ）□	17円
夜勤職員配置加算（Ⅲ）□	34円
※口腔衛生管理加算（Ⅰ）	193円（1月あたり）
※口腔衛生管理加算（Ⅱ）	235円（1月あたり）
※療養食加算（1日に3回を限度）	13円（1回）
※経口移行加算	60円
※経口維持加算（Ⅰ）	855円（1月あたり）
※経口維持加算（Ⅱ）	214円（1月あたり）

加 算 内 容	1日あたりの自己負担額
※看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日以前31日以上45日以下）	154円
※看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日以前4日以上30日以下）	308円
※看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日以前2日又は3日）	1,453円
※看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日）	2,734円
※看取り介護加算（Ⅱ）（死亡日以前31日以上45日以下）	154円
※看取り介護加算（Ⅱ）（死亡日以前4日以上30日以下）	308円
※看取り介護加算（Ⅱ）（死亡日以前2日又は3日）	1,666円
※看取り介護加算（Ⅱ）（死亡日）	3,375円
※特別通院送迎加算（1月につき）透析の方	1,269円
※配置医師緊急時対応加算（早朝・夜間の場合）	1,389円
※配置医師緊急時対応加算（深夜の場合）	2,777円
※配置医師緊急時対応加算（配置医師の通常の勤務時間外の場合）	695円
※褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	7円（1月あたり）
※褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	28円（1月あたり）
※排せつ支援加算（Ⅰ）	22円（1月あたり）
※排せつ支援加算（Ⅱ）	32円（1月あたり）
※排せつ支援加算（Ⅲ）	43円（1月あたり）
※自立支援促進加算	641円（1月あたり）
※科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	86円（1月あたり）
※科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	107円（1月あたり）
※安全対策体制加算（入所者1人につき1回を限度）	43円
※協力医療機関連携加算（1）（1月につき）	214円（1月あたり）
※協力医療機関連携加算（2）（1月につき）	11円（1月あたり）
※退所時情報提供加算（Ⅱ）（1回限り）	534円（1回限り）
※高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）（1月につき）	22円（1月あたり）
※高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）（1月につき）	11円（1月あたり）
※新興感染症等施設療養費（1月に1回、連続する5日を限度）	513円
※認知症チームケア推進加算（Ⅰ）（1月につき）	321円（1月あたり）
※認知症チームケア推進加算（Ⅱ）（1月につき）	257円（1月あたり）
※退所時栄養情報連携加算（1月につき1回を限度）	150円（1回限り）
※生産性向上推進体制加算（Ⅰ）（1月につき）	214円（1月あたり）
※生産性向上推進体制加算（Ⅱ）（1月につき）	22円（1月あたり）
※再入所時栄養連携加算（入所者1人につき1回を限度）	428円
※在宅復帰支援機能加算	22円
※在宅・入所相互利用加算	86円

加算内容	1日あたりの自己負担額
※認知症行動・心理症状緊急対応加算（入所7日に限り）	428円
※※処遇改善加算Ⅰ（1月につき）	所定単位数×140/1000
※※処遇改善加算Ⅱ（1月につき）	所定単位数×136/1000
※※処遇改善加算Ⅲ（1月につき）	所定単位数×113/1000

ハ) 介護保険負担割合 3割の方

1) 介護福祉施設サービス費

介護度	1日あたりの自己負担額	
	多床室	個室
要介護1	1,887円	1,887円
要介護2	2,112円	2,112円
要介護3	2,346円	2,346円
要介護4	2,570円	2,570円
要介護5	2,791円	2,791円

2) 加算

加算内容	1日あたりの自己負担額
初期加算（30日を限度とする）	96円
入院・外泊加算（1月に6日を限度とする）	789円
個別機能訓練加算（Ⅰ）	39円
個別機能訓練加算（Ⅱ）（1月につき）	64円（1月あたり）
精神科医療養指導加算	16円
栄養マネジメント強化加算	36円
日常生活継続支援加算	116円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	20円
看護体制加算（Ⅰ）□	13円
看護体制加算（Ⅱ）□	26円
夜勤職員配置加算（Ⅲ）□	51円
※口腔衛生管理加算（Ⅰ）	289円（1月あたり）
※口腔衛生管理加算（Ⅱ）	353円（1月あたり）
※療養食加算（1日に3回を限度）	20円（1回）
※経口移行加算	90円
※経口維持加算（Ⅰ）	1,282円（1月あたり）
※経口維持加算（Ⅱ）	321円（1月あたり）
※看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日以前31日以上45日以下）	231円

加 算 内 容	1日あたりの自己負担額
※看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日以前4日以上30日以下）	462円
※看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日以前2日又は3日）	2,179円
※看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日）	4,101円
※看取り介護加算（Ⅱ）（死亡日以前31日以上45日以下）	231円
※看取り介護加算（Ⅱ）（死亡日以前4日以上30日以下）	462円
※看取り介護加算（Ⅱ）（死亡日以前2日又は3日）	2,499円
※看取り介護加算（Ⅱ）（死亡日）	5,063円
※特別通院送迎加算（1月につき）透析の方	1,903円
※配置医師緊急時対応加算（早朝・夜間の場合）	2,083円
※配置医師緊急時対応加算（深夜の場合）	4,166円
※配置医師緊急時対応加算（配置医師の通常の勤務時間外の場合）	1,042円
※褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	10円（1月あたり）
※褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	42円（1月あたり）
※排せつ支援加算（Ⅰ）	32円（1月あたり）
※排せつ支援加算（Ⅱ）	48円（1月あたり）
※排せつ支援加算（Ⅲ）	64円（1月あたり）
※自立支援促進加算	962円（1月あたり）
※科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	129円（1月あたり）
※科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	161円（1月あたり）
※安全対策体制加算（入所者1人につき1回を限度）	64円
※協力医療機関連携加算（1）（1月につき）	321円（1月あたり）
※協力医療機関連携加算（2）（1月につき）	16円（1月あたり）
※退所時情報提供加算（Ⅱ）（1回限り）	801円（1回限り）
※高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）（1月につき）	32円（1月あたり）
※高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）（1月につき）	16円（1月あたり）
※新興感染症等施設療養費（1月に1回、連続する5日を限度）	769円
※認知症チームケア推進加算（Ⅰ）（1月につき）	481円（1月あたり）
※認知症チームケア推進加算（Ⅱ）（1月につき）	385円（1月あたり）
※退所時栄養情報連携加算（1月につき1回を限度）	225円（1回限り）
※生産性向上推進体制加算（Ⅰ）（1月につき）	321円（1月あたり）
※生産性向上推進体制加算（Ⅱ）（1月につき）	32円（1月あたり）
※再入所時栄養連携加算（入所者1人につき1回を限度）	641円
※在宅復帰支援機能加算	32円
※在宅・入所相互利用加算	129円
※認知症行動・心理症状緊急対応加算（入所7日に限り）	641円

加算内容	1日あたりの自己負担額
※※処遇改善加算Ⅰ（1月につき）	所定単位数×140/1000
※※処遇改善加算Ⅱ（1月につき）	所定単位数×136/1000
※※処遇改善加算Ⅲ（1月につき）	所定単位数×113/1000

※印の加算については、実施したご利用者様のみ対象となります。また、各種加算の取り扱いについては、費用の額の算定に関する基準に応じた料金となっております。各種料金に関してはご利用日数に応じ端数処理を行うため若干の誤差が生じる場合がありますのでご了承ください。なお、職員の配置状況により「日常生活継続支援加算」または「サービス提供体制強化加算Ⅲ」のいずれか一方を算定させていただきます。

※※処遇改善加算は介護職員の賃金の改善を図ることを目的に必要な要件を満たした事業所にいずれか1つが加算されます。

(2) 利用料については所得に応じた下記減免措置の制度があります。

1) 高額介護サービス費の支給

1ヶ月の介護サービス費の自己負担の合計額が所得に応じた一定の上限額を超えた場合には、超えた分が申請により払い戻されます。

所得区分	上限額
課税所得690万円（年収約1,160万円）以上	世帯で140,100円
課税所得380万円（年収770万円）～課税所得690万円 （年収約1,160万円）未満	世帯で93,000円
市町村民税課税～課税所得380万円（年収770万円）未満	世帯で44,400円
世帯の全員が市町村民税非課税の方（前年の公的年金等 収入金額+その他の合計所得金額の合計が80万円以下	世帯で24,600円
	個人で15,000円
生活保護を受給している方等	世帯で15,000円

2) 以下の条件を全て満たす場合は、自己負担額がさらに軽減される場合があります。

- ① 年間収入が単身世帯で150万円（2人世帯の場合は200万円）以下
- ② 預貯金等の額が単身世帯で350万円（2人世帯の場合は450万円）以下
- ③ 自宅以外に家屋等を所有していない
- ④ 負担能力のある親族等に扶養されていない
- ⑤ 介護保険料を滞納していない

2. 所定料金

(介護保険法で基本サービスとは別に利用者が自己負担することとされ、事業所ごとに利用者との契約に基づくものとされているもの)

(1) 居住に要する費用(1日あたりの費用)

当施設を利用し、滞在されるにあたり、多床室利用者の方には光熱水費相当額、個室利用の方には光熱水費相当額及び室料(建物設備等の減価償却費等)をご負担していただきます。ただし、介護保険負担限度額認定証の発行を受けている方につきましては、その認定証に記載された居住費の金額のご負担となります。

居住種類	通常 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
		第1段階	第2段階	第3段階①②
多床室 (本館)	1,055円	0円	430円	430円
多床室 (新館)	1,220円	0円	430円	430円
個室	1,780円	380円	480円	880円

※外出・外泊・入院等で居室を空けておく場合は、介護保険法により空きベッドを、ショートステイのベッドとして他者が使用できるものとします。

なお、ベッドがショートステイに利用されない場合は居住費の自己負担分をお支払いいただきます。

第1～3段階の方は6日までは負担限度額認定の適用が受けられますが、7日目からは通常料金が発生します。

(2) 食事の提供に要する費用(1日あたりの費用)

利用者に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用です。実費相当額の範囲内にてご負担していただきます。ただし、介護保険負担限度額認定証の発行を受けている方につきましては、その認定証に記載された食費の金額のご負担となります。

	通常 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
食費	1,730円	300円	390円	650円	1,360円

(3) その他料金

以下のサービスは利用料金の全額が自己負担となります。

① 日常生活品費

パック制選択可能 ※別紙利用確認書参照

② 金銭管理サービス費

実費徴収及び委託契約選択可能 ※別紙契約書及び利用規定参照

③ 個別サービス料金（ご利用の都度、お支払いいただきます。）

サービス項目	サービス内容	単位	金額
理美容代	出張理容業者を利用の場合（美容師カット）	1回	2,200円
理美容代	出張理容業者を利用の場合（美容師パーマ）	1回	5,300円
理美容代	出張理容業者を利用の場合（美容師カラー）	1回	5,500円
通院付き添い	自費ヘルパーを利用の場合	1時間	4,000円
外出時付き添い	自費ヘルパーを利用の場合	1時間	4,000円
入院時洗濯代行	自費ヘルパーを利用の場合	1時間	2,000円

※サービス項目及び金額は、あくまでも例です。

※その他、個別にご希望された場合については、その都度実費をいただきます。

④ 文書料

実費徴収とさせていただきます。

⑤ 特別な室料（513号室・613号室）

1日 1,050円（専用トイレ・簡易ベッド（ご家族用）完備）

⑥ その他の利用料

液晶テレビ 1日 110円

冷蔵庫 1日 110円

電気毛布 1日 110円

⑦ 特別なデザート及び食事

メニューに応じ所定料金をいただきます。

（4）医療費

内科、神経内科、歯科、口腔ケア、口腔リハ、薬剤費などご利用者様の状況に応じて発生する費用に関しては、各種保険の取扱に応じ自己負担金が発生します。